不育症検査 フローチャート

令和８年４月１日

※医師が必要と認める不育症のリスク因子の検査で他の助成を受けていない検査であること。
不育症検査は妻のみでも助成対象としています。

助成を受けることは今回が初めてですか？
※第１子出産後、第２子が授からずに不育症検査を受けた場合であっても、初めて助成を受けるかたについては助成対象となります

いいえ → 過去に不育症検査の助成を受けたことがある場合は助成対象外です。

↓ はい

申請時点で、夫婦双方または一方が三郷市に住民登録がありますか？

いいえ → 助成対象外です。
お住まいの自治体での助成要件については、個別にお問い合わせください。

事実婚関係にあって同一世帯でない場合、「事実婚に関する申立書」が必要です。

↓ はい

検査開始時の妻の年齢は 43 歳未満ですか？

いいえ → 助成対象外です。

↓ はい

申請期間内の申請ですか？

対象となる検査の終了日	申請期限
令和８年１月１日から同年３月31日まで	令和８年６月30日
令和８年４月１日から同年12月31日まで	令和９年３月31日
令和９年１月１日から同年３月31日まで	令和９年６月30日

いいえ → 助成対象外です。

↓ はい

市税は完納していますか？

いいえ → 助成対象外です。
市税を完納したら申請をして下さい。

↓

助成対象となります。
（検査開始時の妻の年齢が 35 歳未満は上限３万円、35 歳以上は上限２万円、千円未満は切捨て）

下記の書類を提出してください。

①三郷市早期不妊検査費・不育症検査費助成金交付申請書
②三郷市不育症検査実施証明書（医療機関が記入）
③事実婚関係に関する申立書（法律上の婚姻関係になく、同一世帯でない場合）
④実施した検査にかかる領収書の原本（あれば明細書）
⑤本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等）
⑥振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号の分かるもの
※①②③はこども家庭センター窓口、三郷市ＨＰに様式あり。

＜問い合わせ＞
三郷市こども家庭センター
☎048-930-7827